

平成31年度

施政方針

宜野湾市

平成 31 年度 施政方針

第 420 回宜野湾市議会の開会に臨み、平成 31 年度の宜野湾市一般会計予算をはじめ、各特別会計予算及び関係議案のご審議をお願いするに当たりまして、市政運営の基本方針と主要施策事業について申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は昨年9月の市長選挙を経て、第 18 代宜野湾市長に就任いたしました。市政運営にあたりましては、前市政とともに、私自身が副市長として務めてきた約6年半で、種をまいた事業、芽を出している事業等をつかりと継承し、『宜野湾がいちばん！』をモットーに、すべての市民がさらに笑顔で幸せを感じられるまちづくりを推進しているところでございます。

はじめに、世界一危険とされる普天間飛行場につきましては、全面返還合意から約四半世紀を迎えようとする今なお、まちなど真ん中に存在し続けており、市民は常に航空機墜落事故の危険性に晒されております。普天間飛行場の固定化を許さず、一日も早い閉鎖・返還を目指し、返還合意の原点である『危険性除去』と『基地負担軽減』の実現に向け、政府、沖縄県、宜野湾市による、「普天間飛行

場負担軽減推進会議」の早期開催を強く働きかけるとともに、市民が被っている米軍機の日常的な飛行による騒音問題、交通の時間的・経済的損失、電波障害等に対する基地被害の補償措置や、飛行ルートの遵守などを日米両政府に対し、要請してまいります。

国から拠点返還地の指定を受けた、キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地につきましては、昨年3月末に地権者へ土地の引き渡しが行われました。同跡地につきましては、土地区画整理事業により、事業計画認可、仮換地指定に向けた作業を進めるとともに、琉球大学医学部、同附属病院の移設を含め、『沖縄健康医療拠点を核とした都市機能と、水・みどり・文化の調和した住環境がつながるまち』として、今後返還される基地跡地利用の先行モデル地区にふさわしいまちづくりを進めるほか、市民が長年待ち望んだ市道宜野湾11号道路整備事業につきましても、平成31年度中の供用開始に向け、取り組んでまいります。

平成31年度予算編成にあたっては、沖縄県全体として、沖縄振興予算は昨年度並みの3,010億円程度に据え置かれたものの、沖縄振興一括交付金は約95億円の減額となり、本市への配分額も約7千万円程度減額される見通しの中、更なる歳出の抑制、事務事業の見直

し等を断行し、予算編成いたしました。依然として、大変厳しい財政状況ではございますが、将来都市像『人がつながる 未来へつなげる ねたてのまち宜野湾』の実現に向け、各部局長をはじめ、全職員一丸となつて取り組んでまいります。

「第四次宜野湾市総合計画基本構想」に掲げている基本目標

- (1) 市民と行政が協働するまち
- (2) 健康で、安心して住み続けられるまち
- (3) 文化を育み、心豊かな人を育てるまち
- (4) 地域資源を活かした、活力あるまち
- (5) 安全・快適で、持続的発展が可能なまち
- (6) 平和をつなぎ、未来へ発展するまち

これら6つの基本目標に沿い、新規事業8本、継続事業120本、合計128本の政策事業を中心に、施策の展開を申し述べ、市政運営の基本方針といたします。

1つ目の基本目標は、「市民と行政が協働するまち」であります。

基本施策「協働のまちづくりと開かれた行政の推進」につきましては、「宜野湾市市民協働推進基本指針」及び同実施計画に基づき、複雑多様化する地域課題の解決に向け、市民、自治会、各種団体、

企業、行政など多様な主体が連携・協働できるよう、つなぎ手・担い手の育成や、話し合いの場づくりを進め、誇りと愛着が育まれる住民自治による地域づくりを促進してまいります。

地域コミュニティの核となります自治会に対しましては、自治会加入世帯数に応じ、補助金を加算する制度を創設したことに加え、自治会長会、宜野湾・中城地区宅地建物取引業者会、市社会福祉協議会及び本市において、自治会加入促進パンフレット及び自治会加入店舗に配布するステッカーを制作いたしました。今後とも自治会と連携しながら、加入促進に努めます。

また、老朽化した公民館の整備につきましては、引き続き国と調整しながら財源の確保に努め、早期の事業化に向けて取り組んでまいります。

広報及び広聴活動につきましては、あらゆる広報媒体を通じ、市政情報を広く発信するほか、市政に対する市民ニーズの把握に努めます。

基本施策「男女共同参画の推進」につきましては、性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮できる社会を形成していくため、「第3次宜野湾市男女共同参画計画～はごろもぷらん～」に基づき、諸

施策を進めてまいります。

基本施策「国際・国内交流の推進」につきましては、多文化共生社会を推進し、在住外国人に対するサービス向上に取り組み、日本人も外国人もともに暮らしやすいまちづくりを目指します。また友好都市である中国廈門市の廈門理工学院への留学生派遣事業につきましても継続実施し、友好都市交流の発展と国際感覚豊かな人材育成に努めます。

基本施策「効果的・効率的な行財政運営の推進」につきましては、マイナンバー制度の「情報連携」の運用を平成29年度より開始しておりますが、今後も順次、対象事務が増える予定であり、引き続き推進するほか、「証明書コンビニ交付サービス」の利用促進に向け、マイナンバーカードの普及も促進いたします。

情報システムの整備につきましては、引き続き自治体クラウドによる効率化及び市民の情報を安心・安全に扱うための仕組みづくりを進めてまいります。

行財政改革の推進につきましては、市民生活の向上と行政施策の課題解決への取り組みを実行していくためにも、「宜野湾市外部委託等推進方針」などを踏まえ、引き続き民間活力の導入を推進し、

市民サービスの向上を図るとともに、様々な手法を活用した行財政改革を断行し、人員及び財源を確保してまいります。

また、国や県からの権限移譲をはじめ、障がい福祉サービス利用者への支援や、要保護児童等への支援、幼児教育の無償化に向けた取り組み、キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地に関する事業など、ますます高まる行政需要へ対応するため、組織体制の強化を図ってまいります。

今後も、行政の担うべき役割の再検討や、財源確保に努め、事務事業については最少の経費で最大の効果をあげるため、平成 30 年度に実施致しました「行財政改革調査・検証事業」の調査結果を踏まえ、事務事業の見直しや、平成 32 年度に向けた組織機構改革の検討に取り組み、より効果的・効率的な行財政改革を強力に推進いたします。

職員の人材育成につきましては、「宜野湾市人材育成基本方針」に基づき、職場内外の研修を充実させるほか、人事評価制度を公正かつ適正に実施し、職員の資質向上に努め、より質の高い市民サービスを提供いたします。

人材の確保につきましては、中長期的視点で職種ごとに平準化

された均等な採用に努め、効率的な行政運営に必要な人材を確保いたします。

自主性、自立性の高い行財政運営につきましては、多岐にわたる市民の行政需要に対応し、市民福祉の向上と行政の効率的な運営を図るためには、自主財源の柱となる市税の確保が不可欠です。公正・公平で適正な課税業務の確立と、税に対するご理解とご協力を得ながら、税収の確保に向け、積極的に取り組んでまいります。

ふるさと納税制度を活用した寄附につきましては、積極的な周知活動及びクラウドファンディング型ふるさと納税による寄附により、歳入の確保に努め、返礼品につきましては、事業者と連携のもと、本市の魅力をPRし、地域活性化、観光に寄与する商品を取り揃えてまいります。

耐震性能を満たしていない市庁舎本館につきましては、災害時の防災拠点となるよう、耐震改修工事を行い、平成 32 年度の完成を目指します。

公共工事関連につきましては、入札制度の中で引き続き、最低制限価格制度を実施し、契約における客観性や公平性を高め、ダンピングの防止や公共工事の品質確保に努めるとともに、優れた内容の公共工事を適正に評価し、優良建設工事表彰を執り行い、建

設業者の健全な発展と技術力向上を推進してまいります。

行政広域化につきましては、中部広域市町村圏事務組合の共同処理事務を継続的に実施し、業務の効率化及び負担軽減を図ります。

基本目標の2つ目は「健康で、安心して住み続けられるまち」であります。

基本施策「地域福祉の推進」につきましては、「第三次宜野湾市地域福祉計画」の基本理念に基づき、市民一人ひとりの個性や考え方が尊重され、子どもや高齢者、障がいの有無に関係なく、誰もが安心して暮らすことのできる『チュイシージー(互いに助け合う)』の福祉社会の実現を目指すとともに、市民が地域を支える担い手として意識を高めていけるよう、地域活動への参加を促進し、市民相互の連携を充実してまいります。

身近な地域での支え合い活動を支援していくため、地域の相談窓口である『チュイシージーセンター』の機能充実に努め、関係機関との連携を図り、支え合い活動の内容充実に取り組んでまいります。

市民の安心した暮らしを守り、複雑多様化する消費者問題に対応するため、市民相談及び消費生活相談事業につきましては、各

部署や関係機関と協力・連携し、相談窓口の機能強化・充実を図ります。

基本施策「子育て支援・子育て環境の充実」につきましては、「宜野湾市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、すべての子どもに良質な育成環境を保障し、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指してまいります。

平成 31 年 10 月から実施予定の幼児教育・保育の無償化につきましては、国の動向を注視するとともに、その対策に取り組めます。

待機児童対策につきましては、認可保育園 1 園の増改築を行い、待機児童の解消に努めるほか、保育士の確保も重要な課題であり、潜在保育士の掘り起し及び保育士の働く環境づくりの施策を実施し、保育の質の向上に努め、認可外保育施設への支援につきましても、入所児童の処遇改善を図ります。

児童の健全育成の支援として、全小学校区への児童館・児童センターの整備を目標に取り組んでおりますが、未設置の地区におきましては、児童健全育成巡回事業を実施し、放課後児童クラブの利用者負担につきましても、家庭環境に応じ軽減いたします。

こども医療費助成事業につきましては、平成 30 年 10 月より 0 歳か

ら就学前までを対象とした現物給付方式を実施し、通院医療費は、小学1年生から小学6年生までを対象に、本市単独事業として助成しており、入院医療費は、中学卒業までを対象として助成しております。引き続き、安心して子育てができる環境整備に努めます。

ひとり親家庭の生活の向上と安定に向けては、児童扶養手当が平成31年11月より、隔月支給に改正されることから、対象者への周知及び支給事務に取り組みます。

また、「第三次宜野湾市ひとり親家庭自立促進計画」に基づき、就労支援や生活支援及び学習支援等を実施します。

基本施策「児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化」における児童虐待等の予防及び対応といたしましては、乳幼児健診等の各種母子保健事業における関係機関との連携や、宜野湾市要保護児童対策地域協議会を中心としたネットワークの構築を推進するとともに、子どもとその家庭、妊産婦等への相談体制の強化を図るため、「子ども家庭総合支援拠点」の設置を目指してまいります。

DV（ドメスティック・バイオレンス）の防止と被害者支援の強化に関しましては、市民の理解を深め、DVのない安心な社会

の実現を目指し、引き続き市民への広報、啓発及び教育の充実を図り、DV被害者の支援につきましても、関係機関との連携による被害者の精神的なフォロー及び就業や住宅確保のサポートなど、被害者の自立を支援します。

基本施策「障がい者(児)福祉の充実」につきましては、「第四次宜野湾市障がい者基本計画」に基づき、障がい者(児)やその家族が安心して地域生活を送ることができるよう支援を行うとともに、地域社会へ障がいの理解を図り、共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。また、障がい者(児)の抱える多様な問題の解決に向け、相談支援体制や情報提供の充実に努めてまいります。

重度心身障害者(児)医療費助成給付事業につきましては、引き続き自動償還払い方式による利便性向上を図ります。

基本施策「高齢者介護・福祉の充実」につきましては、「第7期宜野湾市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、その基本理念である『チュイシーの心で支えあう 高齢者が笑顔で住み続けるまち ぎのわん』の推進に向け、各施策・事業を展開してまいります。

市指定地域密着型サービスの質の確保及び利用者に適切な介護

サービスの提供を行う体制整備に向け、サービス事業所連絡会の設置促進に努めてまいります。

認知症施策につきましては、早期診断・早期対応できるよう各事業の充実を図るとともに、認知症への正しい理解を深めるための普及・啓発活動にも力を入れてまいります。また、地域の支え合いで、高齢者の健康・安心を築くため、市社会福祉協議会や各自治会と連携し、生きがい対応型デイサービス事業を支援するとともに、宜野湾市シルバーパスポート事業を引き続き実施します。

介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、地域ニーズに対応した住民主体のサービスの創出や、高齢者の居場所づくりとしての一般介護予防事業を実施いたします。

団塊の世代が75歳以上となる2025年問題に対応するため、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、各事業に取り組んでまいります。

基本施策「生活困窮者世帯への支援・労働福祉の推進」につきましては、生活保護制度や生活困窮自立支援制度などの周知を図るとともに、就労支援及び相談体制を充実いたします。

子どもの貧困対策につきましては、生活保護世帯や困窮世帯の高校進学率向上を目指した、学習支援事業や子どもの居場所づくりなどを実施するとともに、新たに策定する「宜野湾市子ども未来応援計画」に基づき、子どもたちが生まれ育った環境に左右されず、将来に向かって夢や希望を持って成長していける社会の実現を目指してまいります。

基本施策「健康づくりの推進」につきましては、生涯を通じた健康づくりを支援するため、市民ウォーキング大会などの開催や、各種健康教室の充実を図り、疾病予防対策及び重症化による医療費抑制を目的に特定健診をはじめ、各種がん検診を実施いたします。

また、糖尿病の悪化や糖尿病性腎症への移行予防に向けた、糖尿病性腎症重症化予防事業につきましては、早期治療及びかかりつけ医と専門医の連携構築に努めます。

子どもの健康管理を図ることを目的に、極めて感染力の高いおたふくかぜの予防接種費用を、1歳児を対象に全額助成するほか、妊娠期から子育て期における母子保健や、育児に関する切れ目のない相談支援を実施します。

国民健康保険事業につきましては、沖縄県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに国保の安定的な運営に取り組んでおります。年々増加傾向にある医療費につきましては、被保険者資格の適正化やレセプト点検の充実、ジェネリック医薬品の普及啓発など、医療費の適正化に努めます。

基本目標の3つ目は「文化を育み、心豊かな人を育てるまち」であります。

基本施策「未来を担う人間力の育成」につきましては、幼児・児童・生徒が、「生きる力」を備えた人間として成長できるよう、幼児教育を充実させ、保育所（園）、幼稚園及び小学校の連携体制を構築し、小学校教育への円滑な接続に努めてまいります。

小中学校教育につきましては、『確かな学力の向上』を目指し、「宜野湾市教育振興基本計画」に基づき、より一層の学力向上に向け、学習支援員を全小中学校に配置し、児童生徒一人ひとりに、「確かな学力」が確実に定着するよう努めます。

特別支援教育につきましては、幼稚園、小学校及び中学校へ引き続き特別支援教育支援員を派遣し、支援を必要とする幼児・児童・生徒一人ひとりに適切な指導・支援を行い、保護者が安心して子どもを学校

へ通わせることができるよう、支援を充実いたします。

国際化に対応できる人材を育成するため、外国語教育を充実させ、小学校英語教育課程特例校事業において、英検ジュニアの全額助成及び中学生を対象とした、英語検定料の半額助成を継続実施いたします。さらに、識見と教養を高め、将来、グローバルな視野で海外でも活躍できる人材を育成するため、市内在住の中学生 10 名の短期アメリカ留学の派遣費用につきまして、『普天間未来基金』を活用し、全額助成いたします。

豊かな心・健やかな^{からだ}身体^{からだ}の育成のため、道徳教育及び人権教育を推進し、児童会・生徒会活動を通して、学校生活の向上と充実を図り、不登校児童生徒数の減少に努めます。

いじめ問題につきましては「宜野湾市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見に努め、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、学校、地域、家庭が連携・協働する組織体制を確立してまいります。

青少年サポートセンターにおきましては、引き続き市内公立全小中学校にスクールソーシャルワーカー(相談支援員)を配置し、学校と連携して臨床心理士等による相談や、センター配置のスク

ールソーシャルワーカー等と関係機関が情報・行動連携し、子どもの抱える課題の解決、問題行動等の未然防止や改善等に取り組むほか、街頭指導員の巡回による、深夜はいかい防止など、問題行動の未然防止、早期発見に努めます。

学校給食につきましては、これまで以上に安全・安心な給食を提供するとともに、沖縄料理の献立や、特産品である田芋を使ったメニューの提供など、学校給食への関心を高める取り組みを通し、食に関する正しい知識と、望ましい食生活を身に付けさせる食育を進めてまいります。また、保護者の負担軽減としまして、小学校給食費助成事業を引き続き実施いたします。

基本施策「地域に開かれた学校づくりの推進」につきましては、学校と地域の連携・協働をより一層推進するため、学校、保護者及び地域住民が一体となり、子どもたちを育む「地域協働学校」いわゆる「コミュニティ・スクール」を、モデル校として2校設置しました。平成31年度より順次、全小中学校への導入を進めてまいります。

また、子どもたちを育む環境づくりを推進し、地域全体の教育力向上を図るため、地域学校協働活動推進事業と、放課後子ども教室推進

事業を継続実施いたします。

はごろも学習センターにおきましては、児童生徒一人ひとりがわかったと実感できる授業の実現を目指し、平成 31 年度より公立小学校への電子黒板等 I C T 機器の整備を実施するほか、I C T 支援員の授業支援等により、教職員の業務を効率化し、負担軽減に努めてまいります。

学校施設の整備につきましては、計画的に校舎等の耐震化を進めるため、大謝名小学校屋内運動場・水泳プール増改築事業に取り組むほか、学校敷地保全対策事業としまして、倒壊の危険性のあるブロック塀につきましても、早急に安全対策を講じ、安全・安心な施設環境を確保いたします。

基本施策「地域活動を通じた学びの充実と文化の継承」につきましては、市民図書館や中央公民館など、学びの拠点施設を中心とした学習支援や芸術文化、スポーツ・レクリエーション活動を推進してまいります。

市民図書館におきましては、10 周年を迎えたブックスタート事業を継続し、乳幼児の親子を対象とした「赤ちゃんタイム」や「おはなし会」等フォローアップを行います。また、年間を通して催

しの充実を図り、市民の読書環境を整備いたします。

文化財整備につきましては、地域の文化財を紹介する「歴史・文化遺産マップ」や「地域文化財案内板」を充実させ、文化財の活用に努めます。

市立博物館におきましては、開館 20 周年の節目にあたり、記念講演会や記念企画展をはじめ、地域文化の理解につながる多様な行政サービスを提供し、地域アイデンティティの継承拠点として、歴史と文化を啓発いたします。

基本目標の4つ目は「地域資源を活かした、活力あるまち」であります。

基本施策「観光・リゾート産業の振興」につきましては、本市西海岸地域のコンベンションエリアで開催される、県下最大のエンターテインメント『琉球海炎祭』をはじめとする各種イベントへの支援や、トロピカルビーチでのミュージックイベント等の開催、「宜野湾マリン支援センター」の利活用を通じ、同エリア一帯を観光客や市民が、より一層賑わい、憩える場となるよう努めてまいります。

特産品、市産品の普及促進につきましては、引き続き、県内外の物産展等に出展する市内事業者へ出展料の助成を行い、本市の特産

品等のPR及び販路拡大を図るとともに、商工会が行う市産品の販路開拓支援事業に対する補助を行うなど、商工業振興に努めます。

基本施策「コンベンション支援機能の充実」につきましては、沖縄県が策定した「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」に位置づけられている『世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成』を目指し、国及び沖縄県の協力連携のもと、西海岸地域が持つ特性を活かした開発に向け、検討作業を進めてまいります。

本市で春季キャンプを実施している「横浜DeNAベイスターズ」に対しましては、念願の日本シリーズ優勝が果たせるよう協力するほか、その他スポーツコンベンションの振興につきましても、県外・国外からの観光客の増大に向けたプロモーション活動を積極的に行ってまいります。

基本施策「地域商店街の活性化」につきましては、地域の事業者が連携し、まちの魅力と賑わいの創出につながる商店街活動を積極的に支援するとともに、通り会の復活に努めてまいります。

さらに、地域商店街への誘客及び売り上げ増を目指し、地元消費の拡大と地域経済の活性化を図ってまいります。合わせて、普天間地区周辺のまちづくりの進展に伴い、周辺地域商店街等における賑わ

いの創出が期待される一方、駐車場不足による集客機会の喪失が懸念されているため、駐車場の需要と整備による経済効果等について調査・検証を実施します。

空き店舗対策事業につきましては、新たに空き店舗リフォーム補助を実施し、空き店舗を活用する事業者の支援を強化するほか、引き続き商工会と連携し、専門的かつ効果的な経営支援を行い、地域特性を活かした商店街活動の推進及び商店街の新たな魅力と賑わいの創出を図ってまいります。

基本施策「商工業・情報通信産業の振興」につきましては、「宜野湾市中小企業・小規模企業・小企業振興基本条例」に基づき、地元商工業者が抱える課題やニーズを的確に把握し、効果的な施策の展開や宜野湾市小口資金融資制度等による資金調達の円滑化、市内事業者の受注機会の拡大、地場産業の育成、市内中小企業勤労者の福祉の向上等、商工会と連携し、地域経済基盤の強化に取り組んでまいります。また、供用開始から15年が経つ、「宜野湾ベイサイド情報センター」の空調設備改修及び防水工事の実施設計に着手し、維持に努めるとともに、新たな情報通信産業等振興施設の整備を検討してまいります。

基本施策「企業立地と多様な働き方による就労の促進」につきましては、特別養護老人ホーム愛誠園跡地の活用を図るため、企業立地検討委員会の有識者の意見を反映し、具体的な検討に入っております。あわせて本市は『産業高度化・事業革新促進地域』、『情報通信産業振興地域』、『観光地形成促進地域』、『国際物流拠点産業集積地域』の地域指定を受けており、今後も各地域制度を活かした企業誘致に取り組んでまいります。

雇用対策につきましては、若年者の就業意識向上の取り組みとして、地域の産業、教育機関、保護者等と連携し、児童生徒が地域の産業・職業を正しく理解するなかで、地域への愛着を持ち、職業観やチャレンジ精神を育み、本市の発展に貢献できる人材を育成してまいります。

また、仕事と家庭の両立を支援する、多様な働き方就労支援事業では、働くことを希望しながらも家庭の事情など、様々な理由で従来の就労形態では働くことが困難な方々への就労支援に取り組むとともに、就労希望者と市内事業所のマッチングを促進し、働く意欲のある方々が、安心して働ける就業環境の実現を図ります。

基本施策「都市農業・漁業の振興」につきましては、都市農業の多様な機能の発揮と、都市農地の有効活用及び市街地形成における農業との共存に資するよう、都市農業の振興を図ってまいります。

大山田いも栽培地域の振興といたしまして、平成30年3月に策定しました改訂版「宜野湾市大山田いも栽培地区振興基本計画」に基づき、大山土地区画整理事業と連携し、大山田いも栽培農地の適切な保全を図ってまいります。また、安定生産を図るため、生産向上に資する農業支援策を検討してまいります。

漁業の振興につきましては、水産資源の減少や漁価の低迷など、漁業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いております。このような中、都市における漁業の振興を図るため、浦添・宜野湾漁業協同組合へ燃料費の補填支援を継続いたします。また、漁業者等の安定的な漁業経営や、所得向上等を目的とした支援計画策定についても、関係団体と連携し検討してまいります。

5つ目の基本目標「安全・快適で、持続的発展が可能なまち」であります。

基本施策「防災及び救急・消防体制の強化」につきましては、西海岸地域における地震や津波に対する避難訓練の実施、備蓄食糧及び防

災害資機材の購入、また、平成 31 年度より防災行政無線のデジタル化整備工事に取り組みます。

自主防災組織につきましては、平成 30 年 11 月に大謝名区と、野嵩 2 区において自主防災会が設立され、現在 10 団体となっております。将来的には、全自治会で自主防災組織が結成されるよう、普及啓発や設立及び組織活動を支援します。このほか、避難行動要支援者名簿を活用した、実効性のある避難支援の対策を強化してまいります。

救急・消防体制の強化につきましては、災害時に防災拠点となる消防署我如古出張所の改築事業において、平成 31 年度より工事に着手し、平成 32 年度の完成を目指します。また、救急要請の増加に加え、救急救命士が行う救命処置の範囲が拡大されていることから、高規格救急自動車をはじめとする、車両及び高度救命処置用資機材の更新を計画的に進め、質の高い救急体制の維持強化に努めます。

消防団につきましては、地域防災の要として自主防災組織に対する協力支援、応急手当の普及指導及びイベント時などの警戒活動を通じ、指導的役割を担ってまいります。

火災予防につきましては、住宅用火災警報器の設置、取り替えなど住宅防火を推進します。

基本施策「交通安全・防犯対策の強化」につきましては、交通事故のない住みよい宜野湾市を目指し、学校や自治会、警察等と連携し、横断歩道等の交通安全施設の充実や、交通安全思想の啓発に努めます。また、防犯対策につきましても、防犯灯・防犯カメラの適切な運用のもと、犯罪発生の抑止及び市民の安全・安心の確保並びに防犯に対する意識の高揚と地域安全活動を推進します。

基本施策「環境保全と循環型社会の形成」につきましては、「宜野湾市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、更なるごみの減量化・資源化を推進し、家庭ごみの収集につきましては、門前収集の拡充に向け、段階的に取り組んでまいります。

また、「宜野湾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「COOL CHOICE 賛同宣言」に基づき、省エネ設備等設置の推進や環境教育講習会の充実に努め、温室効果ガスの削減とともに、環境保全の意識啓発に取り組めます。

基本施策「公害・環境衛生対策の推進」につきましては、市民が健康で快適に暮らせる生活環境の確保のため、倉浜衛生施設組合のし

尿処理施設（汚泥再生処理センター）整備事業計画に取り組み、生活排水対策を推進してまいります。

ペットの適正飼養につきましては、飼い方の助言・指導等の強化に努め、動物愛護思想の普及啓発に取り組んでまいります。

基本施策「快適な生活環境の整備」につきましては、平成 32 年に目標年次を迎える「宜野湾市都市計画マスタープラン」を、社会情勢の変化や、各計画の策定状況をみながら改定に向け取り組んでまいります。また、宜野湾市景観条例に基づき、市民や事業者等と協働し、宜野湾らしい景観資源を大切に守り育て、豊かで潤いある風景づくり推進事業を実施するほか、キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地につきましては、「景観形成重点地区」の指定に向け、取り組んでまいります。

健全な市街地の整備と生活環境の改善に向け、引き続き宇地泊第二土地区画整理事業及び佐真下第二土地区画整理事業に取り組むほか、新たに西普天間住宅地区土地区画整理事業も実施いたします。

普天間飛行場周辺まちづくり事業につきましては、防衛省補助を活用し、普天間地区におきましては、門前広場などの整備へ向けた建物補償に引き続き取り組み、併せて交流施設の実施設計及び沖縄平和

祈念像原型の活用へ向けた基本・実施設計並びに並松街道の実施設計に取り組んでまいります。また、真栄原地区におきましては、継続して交流施設の整備へ向けた建物補償などを行い、加えて、同施設と併せた道路整備につきましては、今後も検討を進めてまいります。

市民の安全・快適な住環境整備のため、住宅リフォーム支援事業を引き続き実施するほか、市営住宅の整備につきましては、既存市営住宅の計画的な修繕や、改繕による長寿命化を推進し、伊利原市営住宅E棟改修工事の設計に着手いたします。

また、防災・衛生・景観等の生活環境に影響を及ぼしている、空き家等に関する本市の対策方針を示すため、引き続き、空家等対策計画策定事業に取り組みます。

基本施策「交通ネットワークの整備」につきましては、市道宜野湾11号の平成31年度中の供用開始を目指します。また、中原進入路につきましては、市道中原33号として市道認定を行っており、道路整備を進めてまいります。

キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地と国道58号をつなぐアクセス道路につきましては、市道喜友名23号として市道認定を行っており、道路整備につきましても、引き続き関係機関と連携し取

り組んでまいります。

生活環境改善、良好な道路網の提供を目的とした、市道我如古 21 号、嘉数 1 号及び伊佐 1 号の整備事業並びに都市計画道路の 3・4・71 号普天間線道路整備事業につきましても、引き続き進めてまいります。

供用中の道路や橋りょうにつきましては、快適な道路環境の持続的な提供のため、橋りょうの老朽化対策や、大山 7 丁目地内の舗装改良など、道路の計画的な維持修繕に努めます。

基本施策「上・下水道の整備」につきましては、市民サービスの向上を図るため、平成 30 年 4 月に水道局と建設部下水道課を組織統合し、新たに『宜野湾市上下水道局』としてスタートいたしました。水の循環に関わる給水から排水までの公共インフラの整備と、施設の維持保全を図り、引き続き安心・安全・安定した公共サービスに努めます。

水道事業におきましては、「宜野湾市水道事業第 11 次拡張事業認可」における施設整備計画のもと、基幹管路の耐震化や老朽管の更新を進めてまいりました。今後も区画整理事業地区など新規開発区域の整備と併せ、施設の改修や更新を計画的に進めます。

下水道事業におきましては、計画区域内の未整備区域内において、^{かんきょ}管渠整備を着実に進めるとともに、現在実施中である下水道資産の調査「ストックマネジメント計画」のもと、予防保全を前提とした計画的かつ効果的な維持管理を推進いたします。

キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地の整備につきましては、上・下水道事業ともに、重点整備として関連事業と調整を図り、計画的に進めてまいります。

また上下水道事業では、中長期的な財政収支に基づいた経営計画、「経営戦略」の策定を通じ、経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図り、業務改善や経営の適正化に努めます。

基本施策「公園・緑地及び墓園等の整備」につきましては、野嵩第一公園及び比屋良川公園を、引き続き整備するほか、公園施設の維持管理は、指定管理者制度による適切な点検・補修の実施及び遊具等の改築を進め、海浜公園については、「海浜公園施設等再編整備基本構想・基本計画」に基づき、市民のスポーツ活動や、文化活動の一層の充実が図れる実施設計を進めてまいります。

屋内運動場の建替えにつきましては、平成 31 年度の工事完成に向け取り組むほか、『アトムホームスタジアム宜野湾』のスコアボ

ードを LED 電光表示式へ改良工事いたします。

墓園等の整備につきましては、「宜野湾市墓地基本計画」に基づき、新たな墓地需要に応えるため、キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地における公営墓地整備事業について、引き続き検討を進めてまいります。

最後に、6つ目の基本目標である「平和をつなぎ、未来へ発展するまち」であります。

基本施策「基地問題への対応」につきましては、まちなど真ん中にある普天間飛行場は、戦後 70 年以上もの長期間、航空機事故の危険性や騒音被害等、市民の生活環境に大きな負担を強いていることに加え、効率的なまちづくりを進める上での阻害要因となっておりますが、全面返還合意から 23 年目を迎えようとする今なお、返還は実現せず、市民は過重な負担を負っております。

平成 29 年 12 月に発生した、普天間第二小学校への米軍ヘリ「窓」落下事故をはじめ、頻発する事故の度に、市街地に囲まれた普天間飛行場が、世界一危険であり、一刻も早い返還の必要性が示されるものの、政府と沖縄県は対立を続け、返還合意の原点である『危険性除去』と『基地負担軽減』は置き去りにされたまま、解

決に向けた道筋は依然として不透明な状況が続いております。

平成 31 年度も、政府及び沖縄県に対し、返還合意の原点を忘れることなく、普天間飛行場の返還を最優先に取り組み、あらゆる方策を講じ、県民・市民が強く望む普天間飛行場の一日も早い返還と、速やかな運用停止をはじめとする、返還までの間の『危険性除去』及び『基地負担軽減』の確実な実現を求めてまいります。

また、固定化は絶対に許さないという市民の総意のもと、国・県のみならず、米国政府に対しても訪米し要請を行い、普天間飛行場を抱える本市の厳しい現状と、返還を強く望んでいる市民の声を直接伝え、強い信念を持って早期の閉鎖・返還の実現を訴えてまいります。

加えて、夜間訓練や長時間に及ぶ住宅地上空での旋回飛行並びに昨年より増加している外来機の飛来などは、危険性とともにも騒音や地デジ受信障害という形で、日常的な市民生活に深刻な影響を及ぼしており、市民が実感できる対策が急務となっております。引き続き、飛行ルートへの遵守をはじめ、日米で合意されている「普天間飛行場における航空機騒音規制措置」の遵守を強く求めるとともに、住宅防音工事及び地デジ受信障害対策の対象拡大を、国

に要請してまいります。

基本施策「基地跡地利用の推進」につきましては、普天間飛行場の跡地利用について、地権者の合意形成活動とあわせて各分野の計画内容の具体化に向けた取り組みを進め、平成 31 年度も「全体計画の中間取りまとめ」における配置方針図の更新を行うほか、関係機関と連携協力を図り、跡地利用計画の策定に向けた実現性の検証や、整備手法の検討などに取り組みます。

また、『普天間未来基金』につきましては、企業や全国の方々から同基金の趣旨に賛同していただき、多くのご寄附を頂きました。平成 31 年度も、普天間未来基金活用事業としまして、『基地跡地の未来を担う国際的な人材を育成する』ため、市内中学生の短期海外留学派遣費用を助成いたします。

今後も宜野湾市の基地負担の厳しい現状や、跡地利用への取り組みを広く内外にアピールし、理解してもらうことで、引き続き全国の宜野湾市を応援する支援者から寄附を募り、基地跡地利用の推進に関する事業に活用してまいります。

キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地のまちづくりにつきましては、土地利用を円滑に推進するため、土地区画整理事業により、

地権者の合意形成活動を行うとともに、『沖縄健康医療拠点』の中核となる琉球大学医学部及び同附属病院の移設に向け、琉球大学と連携して取り組んでまいります。また跡地利用の先行モデル地区として、今後返還される普天間飛行場跡地利用計画につながるよう、国、沖縄県及び地権者と連携した取り組みを継続いたします。

基本施策「平和行政の推進」につきましては、多くの尊い命が奪われた沖縄戦から70年余が経過し、沖縄戦の風化が危惧されております。平成31年度も継続して、平和祈念事業を実施するとともに、被爆地長崎県への平和学習派遣事業や、平和学習受入事業等を実施し、市民の皆様、特に次世代を担う若者の平和に対する意識の高揚を図ります。

以上、「第四次宜野湾市総合計画」に沿って、平成31年度市政運営の方針について申し上げます。

市政運営の方針に基づき編成しました、平成31年度の本市の一般会計予算総額は、448億4千万円となり、対前年度比約1.1%の減となっております。

今議会には、一般会計をはじめとする予算に関する議案として17件、条例を含めたその他議案として8件、諮問案件として1件を提案しております。

平成31年度も、活気にあふれ、豊かで住みよいまちづくりを目指すとともに、すべての市民がさらに笑顔で幸せを感じ、宜野湾に住んでよかった『宜野湾がいちばん！』だと実感していただけるよう、全職員一丸となって、市民の皆様及び市議会と連携して市政運営に全力を尽くしていく所存でありますので、議員各位の慎重なるご審議をお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

平成 31 年 2 月 26 日

宜野湾市長 松川 正則